

第1回 函館市都市計画マスタープラン市民懇話会 会議録

□日時 : 令和6年06月28日(金) 18:30~20:00

□場所 : 函館市役所 第1会議室

□出席者 :

■委員 (9名)

奥平委員, 三橋委員, 辻委員, 阿知波委員, 渡部委員, 仙石委員, 小森谷委員,
高澤委員, 堀田委員

■事務局

山内都市建設部長, 東出都市建設部次長, 小畑都市計画課長, 上田主査,
関主査, 茶野主査, 溪本技師, 梅村技師, 大柳主事

□傍聴者 : 報道関係1名, 一般傍聴者3名

□議事

○都市計画課 小畑課長

皆様, 本日はお忙しい中, 夜間にも関わらずご出席をいただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので, ただ今から「第1回函館市都市計画マスタープラン市民懇話会」を開催いたします。私は本日の座長選任までの間, 進行を務めます函館市都市建設部都市計画課長の小畑と申します。どうぞよろしくお願いいたします。会議の進行に先立ちまして冒頭皆様にお断りがございます。この市民懇話会につきましては, 市の条例により公開の扱いとさせていただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。また, 会議中の写真ビデオ等の撮影録音などは禁止させていただきます。つきましては, 会議に入る前に写真ビデオ等の撮影の時間を設け, これらを許可したいと思っておりますが, 委員の皆様よろしいでしょうか。

○各委員

異議なし

○都市計画課 小畑課長

では報道機関の皆様の中で写真ビデオ等を撮影したい方がいらっしゃいましたら, 今から若干時間を取りたいと思いますので, その間に撮影をしていただけます様よろしくお願いいたします。

では, 以上で撮影は終了いたします。これ以降は写真ビデオ等の撮影に加えて録音についても禁止となりますのでよろしくお願いいたします。

それではお手元に配布してございます, 会議次第に沿って順次進めてまいります。まず開会にあたりまして, 函館市都市建設部長の山内より一言ご挨拶申し上げます。

○都市建設部 山内部長

皆様, お晩でございます。都市建設部長の山内でございます。函館市として, 函館市都市計画マスタープラン市民懇話会の開催にあたりまして, 一言ご挨拶申し上げます。本日はお忙しい中, また遅い時間に関わらずお集まりいただきまして, 誠にありがとうございます。皆様におかれましては, 日頃から市政発展のためご協力をいただきまして, この場をお借りして心から感謝申し上げます。さて, この度の市民懇話会でございますけれども, 平成23年に策定しました函館市都市計画マスタープランがいよいよ終盤を迎えまして, 次期計画を策定する運びとなりまして, 本懇話会というものには都市計画に関わります函館市の将来像をどのようなものにしていくのか議論を進めていく, 最初の第一歩となる大変重要な会議となっております。近年の日本の社会経済状況というのが目まぐるしく変化しておりまして, 本年4月に消滅可能性自治体の発表も含めまして, 人口減少社会の加速化などによる人材不足, 後継者不足, そして経済産業の縮小ですとか行政サービスの低

下、あるいは災害の頻発、激甚化、それから地球温暖化の進行など多くの社会問題が懸念されておりまして、国においては課題解決の一つとしまして、デジタル技術を活用した生産性の向上ですとか、エネルギー利用の効率化など様々な形でその方向を示してはおりますけれども、本市も含めまして特に地方都市においてはなかなか現状打破には至っていないという状況であります。しかしながら本市におきましては、函館山からの夜景は元より、異国情緒豊かな街並みですとか縄文文化、それから独特の地理的文化的知的資源を有しております。恵まれた自然環境や豊富な農海産物、さらには様々な分野の研究機関の集積ですとか、陸海空の要衝であるということなど、数多くの資源を有しておりますことから、それらを最大限に活かしてまちづくりを進める必要があるというふうに思っております。都市計画マスタープランというものは新たなまちの将来像を示すもので、私としましては、市の上位計画となります総合計画と同じくらい大変重要な計画であると思っております。皆様におかれましては、何かとお忙しいとは存じますが、是非お力添えいただきたく、数多くのご提案を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○都市計画課 小畑課長

次にご就任された委員の皆さまをご紹介申し上げます。資料2の委員名簿をご覧ください。

まず始めに、学識経験者として委員にご就任いただきました

- ・国立大学法人 北海道教育大学 准教授 奥平 理 委員でございます。

次に、関係団体の構成員として委員にご就任いただきました

- ・一般社団法人 北海道建築士会 函館支部 理事 三橋 悟 委員でございます。
- ・函館商工会議所 常議員 辻 将大 委員でございます。
- ・社会福祉法人 函館市社会福祉 協議会 事業部長 阿知波 健一 委員でございます。
- ・函館地区バス協会 事務局長 渡部 浩典 委員でございます。
- ・特定非営利活動法人 NPO サポートはこだて 理事 仙石 智義 委員でございます。
- ・特定非営利活動法人 はこだて 街なかプロジェクト 小森谷 多絵子 委員でございます。

次に、まちづくり活動を行っている学生の団体の構成員として委員にご就任いただきました

- ・ISARIBI with 代表 高澤 佳乃 委員でございます。

最後に、公募委員としてご就任いただきました

- ・堀田 瑞穂 委員でございます。

以上でございます。

次に、市民懇話会の事務局関係職員を紹介させていただきます。

- ・函館市都市建設部次長の東出でございます。

事務局を運営する都市計画課の職員をご紹介します。

- ・土地利用担当、主査の上田、担当の溪本でございます。
- ・地域地区担当、主査の関、担当の大柳です。
- ・都市施設担当、主査の茶野、担当の梅村です。

以上でございます。

次に、この度の都市計画マスタープラン見直しに係る業務支援を担当する事業者を紹介いたします。

- ・日本工営株式会社 札幌支店 木下、札幌支店 中山です。

今後、市民懇話会に同席いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは委員の皆さま、市民懇話会終了までどうぞよろしくお願い申し上げます。

ここで運営以外の職員につきましては退席となりますのでご了承願います。

それでは次第に戻り説明させていただきます。まず議題に入る前段といたしまして、都市計画に関する現行計画の状況についてご説明いたします。

始めに、資料3「都市計画マスタープランの見直し」についてご説明いたします。

○都市計画課 上田主査

それでは説明させていただきます。

資料3「函館市都市計画マスタープランの見直しについて」をご覧ください。

本市が2011年12月に策定いたしました、都市計画マスタープランの見直しについてご説明いたします。

まず、左の列の「位置づけおよび概要等」でございますが、「都市計画マスタープラン」は、上位計画である本市の「総合計画」や北海道の「区域マスタープラン」と呼ばれている「都市計画区域の整備、開発および保全の方針」に即し、都市計画法に基づいて本市が定める長期的なまちづくりの基本方針でありまして、都市計画の決定や各種まちづくり事業にあたっては、この方針に即して進められております。

現行のマスタープランは、市街地が郊外に向け拡大・発展している中で策定した初代マスタープランを、2011年に見直し、人口減少や少子高齢化の進行を見据えた集約型都市構造へと大きく方向転換した方針となっております。

目標年次を令和12年としておりましたが、令和9年度に策定予定の「総合計画」との整合を図ることや、令和12年度に改定される「函館圏の都市計画区域マスタープラン」に当市の都市計画の方針を示すため、令和8年度の改定を目指しているものでございます。

また、現行マスタープランの体系につきましては、「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」など5つのまちづくりの目標を掲げ、この目標の達成に向けて、土地利用や都市施設、都市環境についてそれぞれ方針をまとめております。

詳しい内容につきましては、お手元の資料をご参照願います。

続きまして、中央の上段は、現行マスタープランの「コンパクトなまちづくりの推進（方針図）」でございますが、公共交通の利便性が高い中心市街地や各地区の拠点および路面電車沿線などに都市機能を集約し、これらの周辺に居住してもらうことによって、まちの維持管理コストを抑えつつ、一定の利便性が確保される「コンパクトなまちづくり」を目指すこととしております。

次に、下段の「見直しについて」でございますが、現行マスタープランの策定から12年が経過し、この間に、立地適正化計画を含む、関連する法制度や計画の創設・改定等があり、これらとの関連性を整理する必要があります。

また、2015年の国勢調査に基づく、新たな将来人口推計が示されたことによって、住まい方など、まちのあり方を検証・検討する必要性が生じているほか、環境・エネルギー問題や防災対策など、新たな都市づくりニーズへの対応も必要となってきたことから、これらのことを踏まえまして、当該マスタープランの見直しを進めていくこととしたものです。

最後に、右の列に記載の「マスタープランの見直しスケジュール」でございますが、昨年度から見直し作業を進めており、令和5年度は、市民アンケートを実施し、同時に、現行マスタープランに掲げた目標に対する施策や事業の推進状況について検証を行いました。

今年度につきましては、将来の具体的なまちづくりの方向性に関して、市民の皆様からご提案をいただく機会としまして、市民懇話会および地域ワークショップの開催を予定しております。

来年度の令和7年度からは、いただいたご提案等を踏まえた、新たなマスタープランの策定作業を進めていき、令和8年度末までに決定し、公表したいと考えております。

以上、函館市都市計画マスタープランの見直しについて説明を終わります。

○都市計画課 小畑課長

ただ今の説明について、何かご質問があればこの場で賜りたいと存じますが、ございますでしょうか。

特にございませんのでこのまま進めさせていただきます。

次に都市計画マスタープランの関連計画であります、次第6 函館市立地適正化計画についてご説明させていただきます。

○都市計画課 関主査

それでは、資料4「函館市立地適正化計画 概要版」をご覧ください。

まず、函館市立地適正化計画の概要について説明する前に、当計画の位置づけについて説明いたします。

先ほど説明いたしました都市計画マスタープランは、都市計画法に基づき函館市域全域に関して都市計画の基本的な考え方を示したものであるのに対し、立地適正化計画につきましては、都市再生特別措置法に基づき、本市の市域のうち、都市計画区域内、いわゆる市街地を形成する範囲において、都市計画マスタープランの考えに即して、住宅および医療、福祉、商業施設などの都市機能を増進する施設に関して、立地の適正化を図るための、より具体的な方針を示した計画でありまして、この計画の策定によって可能となる、国の補助制度を活用することで、コンパクトなまちづくりの取り組みを、官民が一体となって推進するものでございます。

ここからは、お手元の資料の「函館市立地適正化計画 概要版」に沿って説明させていただきます。

1 ページ目をご覧ください。

最初に、函館市における立地適正化計画策定の目的についてですが、本市においては、同規模の人口を有する他都市と比べ、現状では市街地全域に様々な、医療・福祉・商業などの市民生活を支える生活利便施設が立地し、生活の利便性が高い、コンパクトな市街地を形成していますが、資料に記載のとおり、今後、人口減少と少子高齢化が急速に進展するものと見込まれています。

このことにより、市街地の人口密度が低下していくと、一定の利用人口に支えられてきた生活利便施設や、公共交通の維持が困難になるほか、公共サービスの効率の低下も懸念されます。

こうした市街地の課題に対応するため、都市計画マスタープランの理念に基づき、一定のエリアに生活利便施設や居住機能を誘導し、今後の人口減少・少子高齢化の中にあっても、徒歩や公共交通により暮らせる、持続可能でコンパクトなまちづくりを進めていくために、具体的な方針として、平成30年3月に「函館市立地適正化計画」を策定しております。

その後、策定から5年が経過したことから、当初の計画の検証・評価を行い、また、近年の自然災害の頻発・激甚化を受け、本計画に「防災指針」を定めることが、都市再生特別措置法の改正により規定されたことから、人口データなどの更新や時点修正とあわせ、「防災指針」の策定を内容とする計画の改定を本年3月におこなったところです。

また、計画期間は、平成30年の策定時から、現行の「函館市都市計画マスタープラン」の目標年次である令和12年までの13年間としておりますが、本マスタープランの見直しスケジュールに合わせて、新たな計画の策定を検討しております。

2 ページ目をご覧ください。

立地の適正化に関する基本的な方針を記載しておりますが、本計画によって目指す都市像としては、今後の人口減少や、少子高齢化が進む状況のなかでも、持続可能な都市経営ができるまちづくりを進めていくため、一定のエリアに居住機能と都市機能を集約し、徒歩や公共交通の利用により、将来にわたって生活サービスの提供が受けられるコンパクトなまちの実現を目指すこととしてお

ります。

3 ページ目をご覧ください。

ページ上側の地図が方針図でございます。

青色の範囲が居住を誘導する区域となっております、おおまかに申しますと、産業道路から函館山側の居住に適した範囲となっており、この区域の人口密度の低下の抑制を図っていくこととしております。

また、赤色の範囲が都市機能を誘導していく区域となっております、この区域は後段に記載のあるような、都市機能を増進する、行政・医療・福祉・商業・文化交流・教育施設などの施設の既存ストックが集約している区域となっており、このような施設の分散を抑制し、新たな施設の集約化を図っていくこととしております。

なお、補足ではありますが、赤色の都市機能誘導区域の範囲は居住誘導区域を含んでおります。4 ページ目をご覧ください。先ほどの方針に基づく、施策と将来の目標値を示しております。施策について具体的な取り組みを紹介しますと、函館駅前・大門地区での再開発計画を契機とした、同地での住宅取得の補助や、周辺環境の改善として、高砂通りの歩道の拡幅のほか、関連事業として居住誘導区域内での空き家等の解体の補助などに取り組んでおります。

最後に、本年3月に新たに盛り込みました防災指針に関してでございますが、居住と都市機能を集約したコンパクトなまちづくりを推進するうえで重要な災害リスクを再確認し、同時に防災や減災をまちづくりに活かしていくためのものであり、本市が策定した各種防災計画に基づく施策について重要な事項を抽出し、本計画に定めております。

以上、「函館市立地適正化計画」の概要についての説明を終わります。

○都市計画課 小畑課長

ただ今の説明について何かご質問等があればこの場で賜りたいと存じますがございますでしょうか。

特にないということですので次に進めさせていただきます。

次に今後、当懇話会における議論を進める上で参考としていただける資料としまして、昨年度に実施しました市民アンケート調査結果についてご説明いたします。

○都市計画課 上田主査

資料5「函館市都市計画マスタープラン」見直しのための市民アンケート調査結果概要をご覧ください。

まずは、資料5(2)の市民アンケート調査結果 概要版の1 ページ目をお開きください。

調査の概要になります。

昨年度実施した市民アンケートは、「函館市都市計画マスタープラン」の見直しに向けて、回答者が居住する地域の現状や市全体に対する満足度および、将来の都市づくりに対する重要度などの意向を把握し、マスタープラン策定のための基礎データとすることを目的として実施いたしました。

調査対象者につきましては、18歳以上の市民から年齢、地区区分の割合に応じて4,000人を無作為に抽出しました。

調査期間は約2か月間とし、1,335票の回答を得ております。

続きまして、資料5(1)市民アンケート調査結果要旨をご覧ください。

今回のアンケートの結果要旨と、前回の都市マスの見直しにかかる市民アンケートの結果要旨との比較をしております。

まず、①回答数は記載のとおりです。

次に、調査項目の結果ですが、②居住地域の満足度に関しては最も多かった項目が「日用品の買

い物の便利さ」, 2位が「住宅周辺環境の快適性」, 3位に「騒音などの公害の少なさ」となっており, 今回においても大きな変化はありませんでした。

次に③居住地域の重要だと思うものについてですが, 前回最も多かった回答が「犯罪に対する安全性」, 次いで「公共交通機関の利便性」, 3位に「高齢者や障がい者のためのバリアフリー化」の順でしたが, 今回は「日用品の買い物の便利さ」が最も多く, 次いで「公共交通機関の利便性」この項目は前回とかわりませんが, 3位に「災害に対する安全性」という結果となっております。

④の函館に住み続けることについての問いに, 前は「このまま住みたい」が最も多く, 次いで「市内を転居して住みたい」, 3位に「他の都市へ移り住みたい」という結果に対し, 今回も同様の結果となりました。

この回答で④-1 市内を転居して移り住みたい場合の行先として, 前は「西部地区, 函館駅前地区, 市電沿線以外で産業道路から内側」が最も多く, 次に「産業道路から外側」, 3位に「市電沿線」となっておりましたが, 今回は1位は変わらず「産業道路から内側」, 2位に前回3位だった「市電沿線」となり, 3位に前回2位だった「産業道路から外側」という結果になり, 2位と3位が逆転した結果となっております。

次に④-2 市外へ転居したい場合の行先としては, 前回は「札幌市およびその近郊」が多く次いで「北斗市や七飯町など近隣」, 3位に「三大都市圏」となっておりましたが, 今回は前回2位だった「北斗市や七飯町など近隣」が3位という結果となりました。

⑤の普段の交通手段については, 順位は前回と変わりませんが, 1位の「自動車」による移動の割合が増え, 2位の「路線バス」, 3位の「路面電車」による割合が減少しているという結果になりました。

⑥の自動車利用者が公共交通機関を利用しない理由への回答は, これも順位については前回と変わらず, 割合についても大きな変化は見られませんでした, 若干ではあるものの, ネガティブな理由に対する割合が減少しているという結果になりました。

その他自由意見としましては, 前回1, 052件の記載がありましたが, 今回は736件の記載となりました上位を紹介いたしますと, 前は「市街地の整備」関連が最も多く, 「函館駅前・大門の活性化」, 「中心市街地の活性化を望む」という意見が多数だったのに対し, 今回は「公共交通の充実」を望む意見が1位となり, 内容といたしましては, 「公共交通全体の利便性の向上」を求める意見で, 特に「路線バスのダイヤや目的地までに乗り換えが多い」など, 不便さを訴える意見が多数ありました。

次に多かった意見は前回は「公共交通の充実」で今回は「雇用環境の向上」, 特に「若者が働けるような職場を増やしてほしい」というのが多く, その先には若者の市外への流出抑制につながりますが, 働く場所の確保など雇用環境の向上が2位という結果になりました。

次いで今回は「商業の振興」ということで, 大型ショッピングモールの建設やデパートの再生などが揚げられておりました。

次にコンパクトなまちづくりに関する事項といたしまして今回追加したアンケート結果を報告いたします。

まず, まちなかの居住についてどんなところに住みたいかの問いに, 約半数を占めたのが「まちの拠点とその周辺の医療・福祉・商業が充実した利便性の高いエリア」次いで「路線バス, 市電の沿線など公共交通の利便性の高いエリア」となり, 回答者のうち, 利便性の高いまちなかの居住を望むという回答が8割を超える結果となりました。

次に人口減少と少子高齢化に対応するためにどのようなまちづくりを進めたらよいかという問いには, 「便利で住みやすい生活環境を実現するため, 徒歩や公共交通等で移動できる範囲に店舗,

病院、公共施設などを集めていく」という意見が大半を占め、今後もコンパクトシティを進めていく事が重要だという結果となりました。

以上、「都市計画マスタープラン」見直しのための市民アンケート調査結果について説明を終わります。

○都市計画課 小畑課長

ただ今の説明について何かご質問等ございますでしょうか。

それでは次に進めさせていただきます。

これより本日の議題に入りたいと思います。

議題1の座長、副座長の選出でございます。

最初に懇話会の事務を総理し、懇話会を代表するとともに、会議の議長となる座長と、座長を補佐し座長に事故がある時、または座長が欠けた時に座長を代理していただく副座長を選出したいと存じます。

選出の方法でございますが、要綱では互選となっております。皆様いかがでしょうか。

特にご要望がなければ市の方で指名させていただいてよろしいでしょうか。

それでは私共といたしましては、国立大学法人 北海道教育大学 准教授としてご活躍され、またまちづくりに関しましても大変造詣が深い奥平委員を座長に、特定非営利活動法人 NPOサポートはこだての理事長としてご活躍され、また函館市地域交流まちづくりセンターのセンター長も務めておられます、仙石委員を副座長にお願いしたいと存じますが皆様いかがでしょうか。

○各委員

異議なし

○都市計画課 小畑課長

それでは奥平委員、仙石委員、ご承諾いただけますでしょうか。

○奥平委員、仙石委員

はい

○都市計画課長 小畑課長

それでは奥平委員を座長に、そして仙石委員を副座長に決定したいと存じます。奥平座長には座長席にお座りいただき、今後の会議の進行をお願いいたします。

○座長 奥平委員

皆さんこんばんは。ただ今座長を仰せつかりました北海道教育大学の奥平でございます。専門は社会学・経済地理学等ですが、まちづくりも専門の1つとしています。まちづくりを考えていくとどんどん広がっていった土地・まちが、今の時代、これから人口が急激に減っていく中で、コンパクト化することで良いのかということはしっかり議論をした上で、マスタープランの方に役立てていく必要があるのかなと私も考えております。この会議は大変重要な会議だと先ほどもご説明ありましたが、皆様方の意見が大事ですので、是非とも忌憚のないご意見をたくさん頂戴できればと思っております。どうぞご協力の程よろしくをお願いいたします。それでは着座にて進めさせていただきます。

それでは、議事に入ります。議題の「(2)市民懇話会の運営について」です。

事務局説明をお願いいたします。

○都市計画課 上田主査

当懇話会の運営に係る事務局の案についてご説明いたします。

資料6「市民懇話会の運営について」をご覧ください。

1. 会議の概要でございます。

市民懇話会では、本市におけるまちづくりの課題・問題点を整理し、本市の特色を生かしたまちづくりのあり方を議論していただきます。また、その成果をまちづくりの提言書として市へ提出していただきます。

次に、2. 市民懇話会のスキームでございます。

市民懇話会は、要綱に基づき市が設置する附属機関等の位置づけでありまして、市は、市民懇話会に対し、基礎資料のほか、地区別ワークショップの結果など、ご議論に必要な資料について、適宜、提供いたします。

委員の皆様におかれましては、これらの資料等を踏まえて、本市のまちづくりのあり方についてご議論いただき、その結果を「まちづくり提案書」として市へご提案いただきます。

市といたしましては、ご提案いただいた内容を踏まえ、都市計画マスタープランの見直しを進めてまいります。

次に、3. 懇話会で議論していただくテーマ（案）でございます。

全体のテーマにつきましては、各会議でご議論いただいた内容を踏まえ、懇話会において自主的に決めていただくこととなります。

各会議のテーマにつきましては、5の会議の開催日程（案）に示すとおりとしたいと考えております。

続きまして、4. 運営の留意事項（案）でございます。

会議は座長の進行により、自主的に運営することとします。会議は公開とします。会議録は、市が作成し、懇話会で承認された後、市のホームページに掲載することとします。なお、会議録は、逐語で作成します。会議の場所は、市役所の会議室を基本とします。会議は、平日の午後6時30分から8時30分を目途に開催します。会議での提案は、最終的に「提案書」としてとりまとめ、市へ提出します。提案書の提出の時期は、12月とします。市は、都市計画マスタープランの見直しに提案の趣旨を反映するよう、努めることとします。

最後に、5. 会議の開催日程（案）でございます。

会議は、全7回を予定しておりまして、6月から12月までの各月下旬に開催したいと考えておりますが、12月につきましては年の瀬となりますので、中旬ほどに開催したいと考えております。また、第2回から第6回がご議論いただく場となるわけですが、それぞれの会議のテーマを内容欄に記載してございます。

第2回につきましては、人口減少社会に対応したまちのかたち

第3回は、誰もが暮らしやすいまちのすがた

第4回は、拠点地域間の移動と公共交通のあり方

第5回は、都市機能の配置とまちなか居住の考え方

そして第6回は、本市の魅力と資源を活かしたまちづくりの方向性と、5回に渡りご議論いただいた内容を、まちづくり提案書としてまとめ、12月の第7回の会議にて決定したいと思います。

以上で、市民懇話会の運営について説明を終わります。

○座長 奥平委員

ありがとうございました。ただ今事務局より説明がありました、懇話会の進め方についてなんですけれども、皆様から何かご質問やご意見等ございますでしょうか。このような内容でよろしいですか。最後の開催日程の案のところは次回以降の討議内容が一応書かれているということなんです、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そのような方向性で進めていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

本日は運営に関する議題が終わると会議閉会してしままいりますので、各委員から一言ずつこれ

からの意気込みやご意見を賜りたいと思います。固くならないように少し柔らかい感じも入れながら会議を進めていければいいなど。固い会議は最終決定の都市計画審議会の方で実施すれば良いと思います。ここは皆様から色々な意見を頂戴したいと思うわけです。今お持ちのその意見を聞かせていただければなと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

それでは、副座長の仙石委員からお願いしたいと思います。

○仙石委員

副座長を務めさせていただきました、まちづくりセンターのセンター長をしています仙石です。どうぞよろしく願いいたします。私は生まれも育ちもずっと函館市です。そんななかで気になっているのは、毎年人口が減少している点です。今のお仕事はまちづくりセンターのセンター長をやらせてもらっているため、移住者を増やす取組みや、色々な市民活動団体さんの活動支援等を行っています。そういった活動の中で感じたことをこの会議でお話しして、皆様と情報共有しながら、あるいは皆様からまちづくりセンターで行うべき取組についてご教示いただきたいと思っています。函館をもっともっと住みよく楽しく色々な人が活躍できるまちにしていきたいなという思いで今回参加させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○高澤委員

はじめまして。学生団体 ISARIBI with の代表をしております、未来大学の大学院2年の高澤です。学生団体 ISARIBI with はどういう団体かと言うと、函館をもっと良いまちにしたいという思いを持った学生、函館の高等教育機関5つ、函館大学と北海道大学と教育大学と未来大学と函館高専の学生約60名ほどが所属して、函館を良いまちにするためにどのようなことができるだろうというのを学生主体で考え、プロジェクトを実施している団体になっています。その中でも、まちで活動するという上で函館にいる市民の方だったり、そういう方々と学生が交流し自分ができる役割を考える時間があると思っています。個人的所感ですが、学生間の話題として大きく上がっている話題は函館市を出るかどうかという選択の話です。所感では、みんな函館に出る出ないどうするみたいな話だったり、公共交通機関、バスないよね、市電ないよね、どうやって帰るみたいな話だったり、バイトどこですとか、お店どこ行ったらいいんだろうみたいな普通の学生生活の声とかもよく聞いています。こういう場で皆の意見だったり、私の意見だったりというのを学生目線で伝えれば良いなと思っています。これからよろしく願いいたします。

○堀田委員

堀田と申します。よろしく願いいたします。私自身は函館市で生まれ、実は湯川の方で生まれております。なんですけど、家族の転勤で小学校、中学校、高校卒業あたりまでは青森のほうに住んでおりました。その後、大学進学を考えた時に、生まれた土地に戻りたいなと思い函館に戻りました。しかし、卒業後の進路については就職先が少なく函館を出ていきました。会社で昨年の5月に函館市のほうに新しいオフィスを開設するタイミングでUターンで戻ってきました。函館を出たり戻ったりということを繰り返し、いろんな地域に住みながらここまで生活しておりました。今戻ってきて働いてみて、残念なことに大学の頃に一緒に学んでいた友達は誰一人函館に残っておらずなかなか寂しい状況で、長いこと暮らしていきたいと思えるような地域に少し若めの目線でコメントができれば良いかなと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○小森谷委員

まちなかプロジェクトの代表としてきました小森谷と言います。出身は新潟ですが、私は16年くらい前に函館に移住しました。函館を全く知らないところから来たが、歴史的な場所、美味しい食べ物、本州と違い花粉がない等々最高だなと思っています。今でもこの気持ちは変わらないです。かねてより西部地区に住みたいと考えており最近引越しをしました。西部地区は人の距離が近く、

コミュニケーションが取りやすい。西部地区には店が少ない等の印象を持たれていることが多いと思うが、歩いて出かけることができたり意外と便利です。いまは函館らしさを満喫し、楽しい毎日を過ごしています。今後は町内会の活動も必要かと思ひますし、函館の魅力を来訪する観光客だけに感じさせるのは非常に勿体ないので、函館市民ももう一度楽しめるようなまちづくりや場所の提供ができればと思ひて市民懇話会に参加しました。

○渡部委員

地区バス協会事務局の渡部と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。函館地区バス協会、貸し切り専用の事業者と、それから路線バスを専用としている団体で構成をされております。先ほど高澤委員からもバスが少ないというような非常に耳の痛い話を聞きました。そういった意見を聞くこともありますが函館の皆さんの足をなんとか支えようとして一生懸命頑張っているところです。公共交通に係る補助金もありますが、補助金で賄えない部分も多く、それらの経費をどのように埋めようか工夫しながら運営をしています。いまは観光客の増加に伴い、観光客に公共交通を利用してもらおうということを考えていますが、運転手の担い手不足が深刻化しておりまして、本当に大変な時期に入っている。明後日の日曜日に北海道と合同で、バスの運転者の合同説明会の開催を予定しておりまして、昨年は3回行いおかげさまで4名の方を新規で採用することができました。今年度も引続き開催をしたいと思ひています。バスを支える意味では非常に我々も努力をしてやっておりますので、市民の皆様にご迷惑をかけないようにしていきたいと思ひております。これからもどうぞよろしくお願ひします。

○辻委員

皆様お疲れ様でございます。私、函館商工会議所の常議員という役職です。商工会議所には青年部もありまして、こちら51歳くらいまでのメンバーが所属しています。加えて、明後日に開催される函館マラソンの担当の委員長もしておりまして、あとは9月20日に開催される函館カルチャーナイトも委員長で実は結構忙しいんです。そうした活動の中で、色々な方とすごく接する機会が多く、函館のことをすごく好きで移住した人のパワーを感じます。一方で、函館出身者の思いはどうか考えさせられるところがたくさんあるんじゃないかなとは思ひております。また、辻木材株式会社ライムハウスという名前です住宅建築の仕事もしています。住宅建築の観点ですと都市計画マスタープランのような広い話ではないですが、お客様の函館市に関する要望を聞く機会が多いです。函館市のこのエリアに住みたいという話や、反対に住みたくないという話も聞きます。その中で、生活に便利だとか、色々ここだと歳をとっても住んでいられるとか、色々な意見を聞いてまして、その点を踏まえて懇話会でフィードバック出来たらよいと思ひています。また、先ほど言っていた商工会議所の方でも、人口が減っていくということに対してすごく強い危機感を持っているんですね。それに対して何ができるのか色々なことを考えてはいるんですけど、もう少し全体的にまとまって皆で力を合わせてやるのも一つの方法なんじゃないかなと思ひています。商工会議所もちろんそうですし、青年部もそうですし、色々な部分で力を合わせて、人口減少という問題は、日本全国同じような感じで問題になっているとは思ひますけれども、函館の人口が減るのにあわせて、今回のプランに関しては減った時にどういうふうにするのかはもちろんそうなんですけれど、減らないように何かするというのもすごく必要な観点なんじゃないかなと思ひていますので、その辺り、もしご意見言えるようであればお伝えさせていただければと思ひます。以上でございます。

○三橋委員

三橋でございます。私は建築士会の函館の理事をやらせてもらってます。また函館市の建築士事務所協会、設計事務所の会なんですけど、これも理事を務めさせていただいています。なので、少し

皆さんよりは建築のことについては詳しいと思います。一方、都市計画という全体的な話は未経験で、実務では住宅や公共建築はあるが、敷地に対してどのような箱をつくるかという話です。ちょっとコアな話になっているところがあります。全体的なマスタープランみたいなことを考えることは、非常に良い機会だなということで今回参加させていただきました。私は生まれも育ちもずっと函館で今年で58歳になるんですが、ずっと住んでいるとまちの良さというのが全然分からなくなってくるというか、当たり前を感じてきているんですね。ところがこの間、10年ぶりくらいに秋田と埼玉の方から突然従兄弟が遊びに来まして、公共交通機関を利用して3日間函館の観光巡りをしました。自分で言うのもなんですが、あまりベイエリアとか西部地区だとかいうところはほぼ行くことがなく、今回来てくれたことによって、初めて一緒に歩いて、車ではなく電車に乗ったり、街歩きをさせていただきました。そうすると、歩いていると見えてくるものがたくさんあるんです。それが今までに感じなかったことだったので是非この機会を利用して感じたことを含めて、色々都市計画の方にふまえていければなと思っております。また、今私が生活しているのは桔梗3丁目といいまして、ハブのような場所です。道路のちょうど中心部で、松前に行くのも1時間半、今金行くにも1時間半くらいですかね。本当にいい場所なんですけど、ところが今これからやろうとするマスタープランというのはどちらかというところではなくて、中心に集めましょうというお話だと思います。ただ本当にそれが成り立つのか。描いた餅みたいになってはいけないなと思ってます。それも踏まえて色々な意見をさせていただければなと思ってますので、よろしく願いいたします。以上です。

○阿知波委員

私、函館市社会福祉協議会というところから参りました、阿知波と申します。よろしく願いいたします。都市計画は本当に初めてというか、皆様とお会いする普段の活動の中でまちづくりセンターの仙石センター長は存じ上げていますが、他の団体さんとは地域福祉とはかけ離れております。地域福祉の団体で、かつ一般市民の方にはあまり馴染みのない団体だとは思いますが、普段はボランティアさんとか、町会の方々とか、民生委員さんとか、商売お持ちの方の団体さんとかと一緒に地域福祉とか地域の色々なサービスとか事業をやらせてもらっている団体です。都市計画には本当に縁遠かったんですけども、たまたま昨年、福祉協議会が音頭を取って地域福祉実践計画という、函館の地域福祉をどう進めていくかということで、まちづくりに近いような計画策定を行い、アンケートを実施しました。そこでも人口減少の問題とか、担い手不足とか、そういったことが多く話題に上がってたりしています。話飛んじゃうんですけども、今は合併した恵山町の出身で、高校から函館に出てきたんですけども、人口減少とか担い手不足の話でいうと、合併しているんで恵山とかあっちの東部の方も同じ函館ですが、東部地区でも特に人口減少や高齢化の問題は深刻な状況という話をしております、日に日に現実的な問題としてあって、感じていることも多く、都市計画とかまちづくりの話に参加させていただいているものですから、詳しい方々の色々なご意見とかも参考にさせていただきながら自分らの活動にも反映できるようにと思っていますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○座長 奥平委員

ありがとうございます。最後に私がお話をしたいと思います。奥平です。まず、都市計画は時間のかかるものなんですね。例えば、函館市の駅前再開発は昭和30年代から始まって、出来上がったのが平成に入ってからという。どれだけ長くやっていたんだという、今の北洋ビルが出来て、向かいにかつての和光が出来て、そのあとずっと何もなく、その後で今度はホテルが出来て、最終的に駅前がどうなったかという、バスターミナルも全部変わっていった、駅も変わったという形になっているんですけども、この間に大体30年間かかっているんです。30年も経つとまちそのものが変わってしまっているという問題がやっぱりあるんですね。なので、都市計画というの

はスピード感をもって進めていかないと本当にまちがダメになってしまう可能性があるということは気を付けなければいけない部分かなと思います。都市計画を進めていく中で、資料4の「立地適正化計画の概要版」のグラフで先ほど説明いただいたんですけど、このグラフが非常に危ないグラフで、よく見ると生産年齢人口が高齢人口と逆転するんですね。高齢人口と逆転するということは、稼げないまちに変わろうというのがすぐそこまで来ているということなんですね。やはり先ほど辻委員もおっしゃっていましたが、仕事の部分ですね。逆に言うと、どうやって移住者を入れていくのかというところの計画として、やはり働く世代をいかにここに取り込むかということを考えていく必要があるのかなと思います。関連する話では企業の誘致という話もありますし、函館市に関しては起業促進というのもまち興しとして取り入れても良いのではないかなと思います。これだけ大学も研究機関もたくさんありますので、そういった部分の発想も必要なのかなと思います。これをうまく使っていければいいかなと思います。あと私の聞いたところによると、臨空工業団地ありますよね。それぞれ立地されている企業、NDKさんもそうなのですが、本音はもっと拡張したいそうです。しかし拡張したいと思っても人がいないという問題がやはり浮上してくる。そういう部分を吸い上げて、それを今度はたくさんいる大学生に振ってみるとか、高校生に振ってみるみたいな仕組みというのが必要になってきているのかなというふうに思います。ただ放っておくだけではうまくいかないのかなというのが今の函館の現状と思っています。ちなみに最近、毎年のように人口がどのくらい減っているのかなというのを確認しているんですけども、年間3千5百人〜4千人位減っています。ですので10年経つと大体4万人人口が減るような計算になるわけなんですけれども、これってやはり人間で言うと出血多量状態を続けている状態なんですね。これでまちが元気になるかというとならないというふうになります。じゃあ次は定住人口が増えないのであれば何を増やすべきなのかを少し考えていく必要があるのかなと思います。定住人口は急には増えませんので、函館の場合は、観光で人をたくさん呼べるというまちでもあります。観光は実を言うと、定住人口ではなくて関係人口、交流人口とも言えますけれども、こういう人たちがどうやってお金を落とすのかということもきちんと考えていく必要もありますし、あと所謂観光業界の方々にもご協力をいただいて、しっかりと次のプランを作っていく必要があると思っています。ちなみに「観光基本計画」が変わりましたが私が座長をやっていたんですけども、今回は新しい視点で作っています。何が違うのかというと、前は市民の感覚で作っていたんですけども、今度は観光業に携わる人達全てを中心にした計画に変わっています。具体的な内容に大きく転換しました。なのでこういう部分で5年間どれだけ増やせるか、頑張っていければいいかなと思っていますし、あとは市長にも頑張ってくださいまして、色々国際線を引っ張ってくるとか色々あると思います。あともう一つは、交通関係で言うと、函館空港で非常に不満が高まっているのが、飛行機を函館空港に駐機できないという点があります。そうすることで朝早い便を飛ばすことができずどうしても始発便が9時になってしまうというのが一つのネックになっていて、ずっと昔から議論されている部分かなと思います。こういった部分を解消していくと、もっとビジネスの方々も増やせるのかなと思っています。こういう固い話ばかりしても仕方ないんですけど、私は生まれも育ちも函館で、ずっと函館で暮らしていて、大学と転勤している時期を除けばほとんど函館に居ついた状態なんですけれども、先ほど西部地区に住んでみて初めて分かったすごいぞという話を伺って、実は私は湯川に住んでいたんですけど、湯川もすごいです。各地区の良さをどんどんアピールしていったら、そこに取り込んでいければ人が増えていくのかなというところは感じています。どうも函館というのは縄張り意識が強いというか、生まれたところや住んだところにこだわりがあって、また、西部地区はだからやめておこうとか、湯川は田舎だからやめようとか色々言い方をされるんですけど、そうではなくて良さをどんどんアピールしてくのも良いのかなと思いますし、もう一つはスローガンとして

函館の悪口を言わない、自虐を言わないようにすべきだと思っています。函館市の特徴は大好きなものに悪口を言うんですね。こういう特徴があるんですね。これはやめた方がいいかなと思っています。聞いてる人が良い思いをしないということもありますので、皆で褒めましょうという計画を作っていけばいいのかなと私は思っていました。これから皆様と議論していく中で、色々な意見をたくさん出していただければと思いますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。ということで事務局に振りたいと思いますがいかがでしょうか。

○都市計画課 小畑課長

ありがとうございます。本日はどうもお疲れ様でした。

本日の会議の内容についてでございますけど、先ほどの資料6の市民懇話会の運営についての中でもご説明しましたが、会議録につきましては市の方でまとめさせていただき、後日ご承認をいただいたのち、市のHPで公開したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次回、第2回の市民懇話会ですけれども7月29日午後6時半から市役所8階第2会議室での開催となります。委員の皆様におかれましては、ご参集いただきますようよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○座長 奥平委員

ありがとうございました。それではこれをもって第1回函館市都市計画マスタープラン市民懇話会を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。また次回もよろしくお願いいたします。

以上